

償還 運用報告書（全体版）

第20期<償還日 2023年1月27日>

グローバル・アロケーション・ファンド 年2回決算・限定為替ヘッジコース（目標払出し型）

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／内外／資産複合
信託期間	2013年2月8日から2023年1月27日まで
運用方針	ブラックロック・グローバル・ファンズ グローバル・アロケーション・ファンド（以下「参照ファンド」）の運用成果と米ドル売り／円買いの為替取引の損益を反映する仕組みの債券に投資し、世界各国の様々な資産への分散投資と為替取引で得られる収益の獲得と、年々2回の分配実施（実質的な投資元本の払い戻しにより一部または全部の額を充当することができます。）による定期的な投資信託財産の一部払い出しを目的として運用を行います。
主要投資対象	内外の公社債を主要投資対象とします。
運用方法	原則として、グローバル・アロケーション・ファンド・インデックス（限定為替ヘッジ）連動債D（以下「指数連動債」）を高位に組み入れます。指数連動債は、参照ファンドの運用成果と米ドル売り／円買いの為替取引の損益に基づき算出される指数（以下「参照指数」）の値動きを反映する仕組みを有し、参照ファンド等を担保資産として特別目的会社により発行されるものです。指数連動債の利金は、参照指数の投資収益に基づくものではなく、原則として1年毎に到来する特定日の指数連動債の価格に所定の率を乗じて得た額として定期的に更新されます。
組入制限	株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。
分配方針	毎決算時に、原則として以下の方針に基づき収益の分配（実質的に投資元本の払い戻しとなる分配を含みます。以下同じ。）を行います。 ①分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 ②分配金額は、原則として、当ファンドの決算日の直前に支払われた指数連動債の利金に基づく額を払い出すことを目標に委託者が決定します。当該利金は、参照指数の投資収益に基づくものではなく、原則として1年毎に到来する特定日の指数連動債の価格に所定の率を乗じて得た額に基づいて計算されます。結果として、分配金は実質的な投資元本の払い戻しにより一部または全部の額が充当されることがあります。 ③留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

愛称：世界街道

受益者の皆さまへ

毎々格別のお引立てに預かり厚くお礼申し上げます。

さて、「グローバル・アロケーション・ファンド年2回決算・限定為替ヘッジコース（目標払出し型）」は、この度、信託期間を満了し、償還の運びとなりました。

ここに、運用経過と償還内容をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

<運用報告書に関するお問い合わせ先>

コールセンター：0120-104-694

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

お客さまのお取引内容につきましては、購入された

販売会社にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne 株式会社

東京都千代田区丸の内1-8-2

<http://www.am-one.co.jp/>

■最近5期の運用実績

決算期	基準価額			参照指数		債券組入率	純資産額
	(分配落)	税金 分配	み 騰 落 率	騰 落 率	中 率		
	円	円	%		%	%	百万円
16期 (2021年1月27日)	11,777	101	14.6	159.87	15.6	96.8	563
17期 (2021年7月27日)	12,065	116	3.4	166.42	4.1	97.5	500
18期 (2022年1月27日)	11,200	116	△6.2	156.72	△5.8	97.6	470
19期 (2022年7月27日)	9,910	120	△10.4	141.00	△10.0	98.1	321
(償還日) 2023年1月27日	(償還価額) 9,490.03	0	△4.2	141.30	0.2	-	298

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注2) 参照指数はグローバル・アロケーション・ファンド・インデックス (限定為替ヘッジ) です (以下同じ)。

(注3) グローバル・アロケーション・ファンド・インデックスは世界各国の株式や債券などに投資して、トータルリターンを最大化を目指すルクセンブルグ籍外国投資法人「ブラックロック・グローバル・ファンズ グローバル・アロケーション・ファンド」クラスI米ドル建投資証券のパフォーマンスを反映する円ベースの指数です。同指数には為替取引 (米ドル売り/円買い) を行わない指数と行う指数があります。UBS銀行ロンドン支店が指数の算出・公表を行います。

UBS銀行ロンドン支店は参照ファンドおよびその投資対象資産への投資の妥当性などについて何ら判断を行わず、参照指数のパフォーマンスにも責任を負うものではありません (以下同じ)。

(注4) △ (白三角) はマイナスを意味しています (以下同じ)。

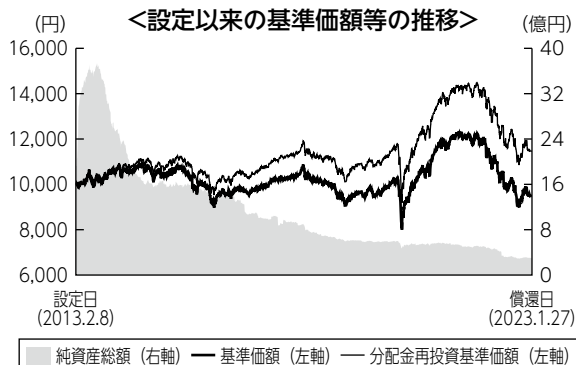
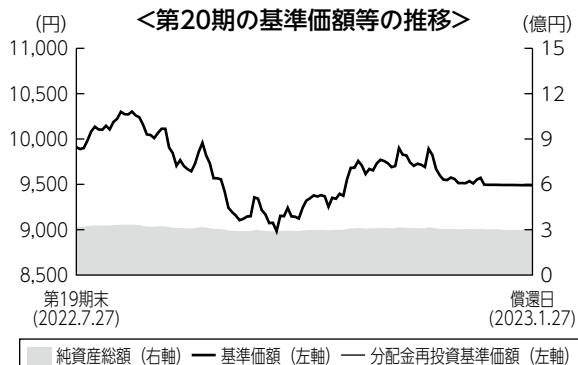
■当期中の基準価額と市況の推移

年月日	基準価額		参照指数		債券組入率
		騰落率		騰落率	
(期首) 2022年7月27日	円 9,910	% -		% -	% 98.1
7月末	9,900	△0.1	140.77	△0.2	98.1
8月末	10,113	2.0	144.02	2.1	98.0
9月末	9,105	△8.1	129.52	△8.1	97.8
10月末	9,378	△5.4	133.64	△5.2	98.0
11月末	9,733	△1.8	138.95	△1.5	98.2
12月末	9,536	△3.8	136.23	△3.4	98.2
(償還日) 2023年1月27日	(償還価額) 9,490.03	△4.2	141.30	0.2	-

(注) 騰落率は期首比です。

■設定以来の運用経過（2013年2月8日から2023年1月27日まで）

基準価額等の推移



- (注1) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものではありません。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客さまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、お客さまの損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 「第20期の基準価額等の推移」の分配金再投資基準価額は、期首の基準価額に合わせて指数化しています。
- (注4) 「設定以来の基準価額等の推移」の基準価額は、設定日前日を10,000として計算しています。分配金再投資基準価額は、設定日前日を10,000として指数化しています。
- (注5) 当ファンドはベンチマークを定めておりません。

基準価額の主な変動要因

ブラックロック・グローバル・ファンズ グローバル・アロケーション・ファンド（以下「参照ファンド」）の運用成果と米ドル売り／円買いの為替取引の損益を反映する仕組みの債券に投資し、世界各国の様々な資産への分散投資で得られる収益の獲得と、年2回の分配実施による定期的な投資信託財産の一部払い出しを目的として運用を行いました。当期の基準価額は参照ファンドが上昇したものの、為替ヘッジコストの上昇などにより下落しました。設定来では、基準価額は14.6%上昇しました（分配金再投資ベース、1万口あたりの税引前分配金累計1,958円）。基準価額は参照ファンドの上昇を受けて上昇しました。

設定来の投資環境

世界主要国の株式市場は上昇傾向となりました。米国では量的金融緩和の縮小が開始される中、景気回復傾向を受けて上昇傾向となりました。その後は利上げが開始されたものの、減税などの景気刺激策に支えられ堅調に推移しました。2020年以降、金融緩和方向に舵が切られる中、新型コロナウイルスの感染拡大などにより大幅下落する局面も見られましたが、大幅な金融緩和政策やワクチン接種の拡大などに支えられて上昇傾向となりました。日本も米国と同様な動きとなりました。欧州ではギリシャ債務危機、英国のEU離脱、ウクライナ情勢の悪化などにより、相対的に上値の重い展開となりました。

世界主要国の債券市場は、米欧は下落（金利上昇）、日本は上昇（金利低下）しました。主要国の政策金利引き下げや量的金融緩和で金利は低下傾向で始まりしました。その後、欧州、国内金利は景気低迷に陥る中、一貫して低下し、2016年にはマイナス金利となる一方、米国金利は、景気拡大から上昇しました。2020年初頭には、中国発の新型コロナウイルス感染が欧米地域にも拡大し、世界経済の減速懸念から金利は低下したものの、その後の景気回復局面で商品や労働力の供給不足から世界的にインフレが高進したことを背景に金利は全般的に上昇傾向となりました。

為替市場では円は対米ドル、対ユーロで下落しました。アベノミクスの大胆な金融政策が継続される中、F R B（米連邦準備理事会）がインフレ抑制を最優先に金融引き締めを継続する姿勢を示したことから円安・米ドル高が大きく進展しました。償還間近には、日銀が長期金利の許容変動幅の拡大を決め、実質的な金融緩和縮小を実施したため、米ドルが下落しました。ユーロは、ギリシャ債務危機や英国のEU離脱、ウクライナ情勢激化から米ドルに対して軟調に推移したものの、円に対しては上昇しました。

設定来のポートフォリオについて

ブラックロック・グローバル・ファンズ グローバル・アロケーション・ファンドの運用成果を反映する仕組み債券である「グローバル・アロケーション・ファンド・インデックス（限定為替ヘッジ）連動債D」に投資を行い、運用期間を通じて高位に組み入れました。

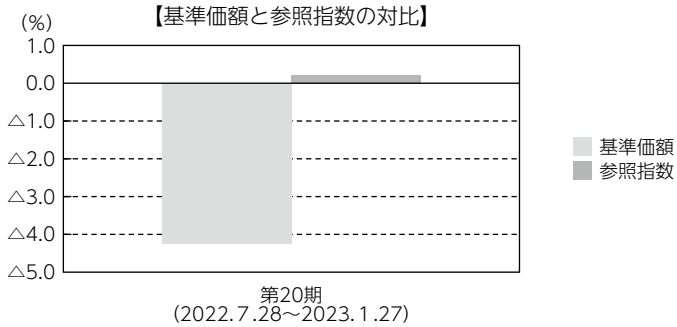
グローバル・アロケーション・ファンド・インデックス
（限定為替ヘッジ）の推移



※グローバル・アロケーション・ファンド・インデックス（限定為替ヘッジ）は、2013年2月11日（現地日付）から算出・公表。

ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。
グラフは、基準価額と参照指数の騰落率の対比です。



(注) 基準価額の騰落率は分配金(税引前)込みです。

このたび償還を迎えるにあたりまして、当ファンドへのご愛顧に心より感謝申し上げますとともに、今後とも一層のお引立てを賜りますようお願い申し上げます。

■ 1万口当たりの費用明細

項目	第20期		項目の概要
	(2022年7月28日 ～2023年1月27日)		
	金額	比率	
(a) 信託報酬	55円	0.571%	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は9,631円です。 投信会社分は、信託財産の運用、運用報告書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価 販売会社分は、購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 受託会社分は、運用財産の保管・管理、投信会社からの運用指図の実行等の対価
(投信会社)	(16)	(0.166)	
(販売会社)	(37)	(0.388)	
(受託会社)	(2)	(0.017)	
(b) その他費用	1	0.007	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 保管費用は、外国での資産の保管等に要する費用
(保管費用)	(1)	(0.007)	
合計	56	0.578	

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は追加・解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

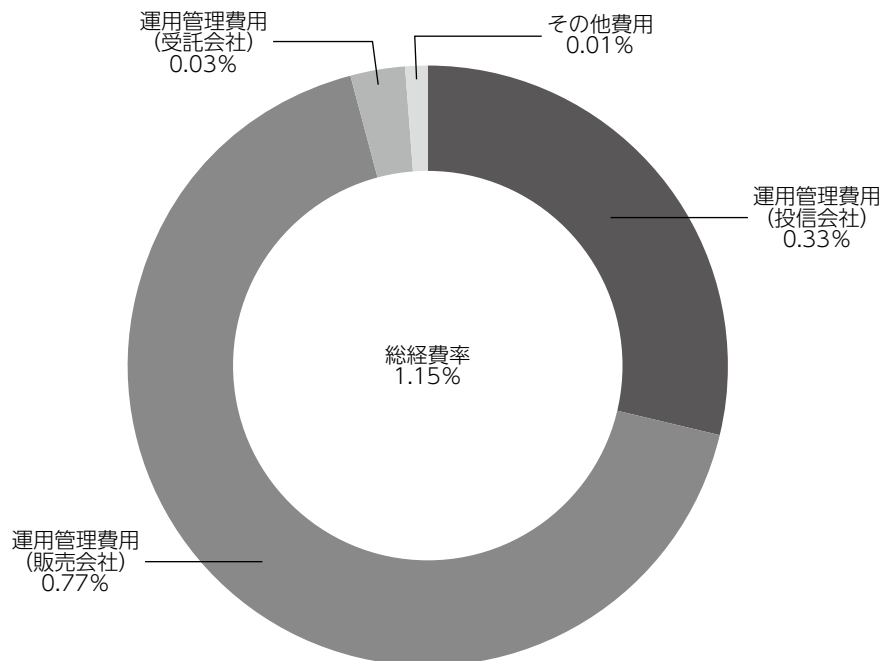
(注2) 金額欄は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 比率欄は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(参考情報)

◆総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.15%です。



(注1) 1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

(注4) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

(注5) 上記とは別に、次の費用を間接的に負担しております。

指数手数料	年率0.08% (注) 参照指数は年率0.08%が指数手数料（指数算出費用）として日々控除された形で算出されます。
参照ファンド	参照ファンドの純資産総額に対して年率0.75% (注) 参照ファンドの投資運用会社に対する運用等の報酬です。

■売買及び取引の状況（2022年7月28日から2023年1月27日まで）

公社債

		買付額	売付額
国	内社債券	千円 -	千円 303,326 (-)

(注1) 金額は受渡代金です（経過利子分は含まれておりません）。

(注2) ()内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

(注3) 社債券には新株予約権付社債（転換社債）は含まれておりません。

■利害関係人との取引状況等（2022年7月28日から2023年1月27日まで）

期中の利害関係人との取引等はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

■組入資産の明細

償還時における有価証券の組入れはありません。

■投資信託財産の構成

2023年1月27日現在

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	千円 299,956	% 100.0
投 資 信 託 財 産 総 額	299,956	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨ててあります。%は、小数点第2位を四捨五入しています。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

(2023年1月27日)現在

項 目	償 還 時
(A) 資 産	299,956,581円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	299,956,581
(B) 負 債	1,768,102
未 払 信 託 報 酬	1,767,679
未 払 利 息	423
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	298,188,479
元 本	314,212,436
償 還 差 損 益 金	△16,023,957
(D) 受 益 権 総 口 数	314,212,436口
1 万 口 当 た り 償 還 価 額(C/D)	9,490円3銭

(注) 期首における元本額は323,932,468円、当期中における追加設定元本額は0円、同解約元本額は9,720,032円です。

■損益の状況

当期 自2022年7月28日 至2023年1月27日

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	200,995円
受 取 利 息	21
そ の 他 収 益 金	205,743
支 払 利 息	△4,769
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△11,620,438
売 買 益	181,585
売 買 損	△11,802,023
(C) 信 託 報 酬 等	△1,788,153
(D) 当 期 損 益 金(A+B+C)	△13,207,596
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	△8,936,656
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	6,120,295
(配 当 等 相 当 額)	(22,264,481)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△16,144,186)
(G) 合 計(D+E+F)	△16,023,957
償 還 差 損 益 金(G)	△16,023,957

(注1) (C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注2) (F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

■投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2013年2月8日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2023年1月27日		資産総額	299,956,581円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減又は追加信託	負債総額	1,768,102円
				純資産総額	298,188,479円
受益権口数	1,925,510,000口	314,212,436口	△1,611,297,564口	受益権口数	314,212,436口
元本額	1,925,510,000円	314,212,436円	△1,611,297,564円	1万口当たり償還金	9,490円3銭
毎計算期末の状況					
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万口当たり分配金	
				金額	分配率
第1期	3,586,900,000円	3,687,793,136円	10,281円	100円	1.00%
第2期	2,235,980,860	2,376,257,247	10,627	100	1.00
第3期	1,533,788,859	1,653,051,274	10,778	107	1.07
第4期	1,529,741,997	1,595,030,819	10,427	107	1.07
第5期	1,532,550,866	1,595,311,526	10,410	105	1.05
第6期	1,456,105,938	1,347,221,257	9,252	105	1.05
第7期	1,407,897,445	1,361,189,941	9,668	99	0.99
第8期	1,075,634,764	1,050,543,049	9,767	99	0.99
第9期	880,746,221	900,866,535	10,228	97	0.97
第10期	828,586,221	891,472,302	10,759	97	0.97
第11期	684,823,571	689,841,071	10,073	104	1.04
第12期	648,593,571	599,236,915	9,239	104	1.04
第13期	611,612,293	592,304,190	9,684	90	0.90
第14期	586,639,753	594,782,829	10,139	90	0.90
第15期	515,181,114	534,171,719	10,369	101	1.01
第16期	478,146,250	563,125,174	11,777	101	1.01
第17期	414,568,491	500,190,297	12,065	116	1.16
第18期	420,182,468	470,610,044	11,200	116	1.16
第19期	323,932,468	321,028,980	9,910	120	1.20

償還金のお知らせ

1万口当たり償還金（税引前）	9,490円3銭
----------------	----------

償還乗換えの優遇措置の適用について

当ファンドの償還金をもって他の証券投資信託をお求めになる場合には、購入時手数料のうち所定の額を返戻または割引く措置の適用を受けられる場合があります。優遇措置の適用は販売会社によって異なりますので、詳しくは販売会社までお問い合わせ下さい。